

氏名	小野 多加江
博士の専攻分野の名称	博 士（医科学）
学位記番号	医工博甲 第392号
学位授与年月日	平成29年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
専攻名	人間環境医工学専攻（生体環境学コース）
学位論文題名	日本における生殖補助医療の倫理的諸問題の分析－AID技術導入者の言説調査－  An Analysis of Ethical Issues of ART in Japan:From an Historical Survey of the AID Technology Pioneer in Japan
論文審査委員	委員長 教授 山縣 然太朗 委員 准教授 石山 忠彦 委員 講師 石黒 浩毅

## 学位論文内容の要旨

（研究の目的）1949年、日本で初めて非配偶者間人工授精（artificial insemination with donor's semen:AID）による子が誕生したといわれている。この施術は慶應義塾大学産婦人科安藤画一教授の指揮のもと行なわれた。日本初AID児誕生の話題は当時、新聞や雑誌で取り上げられ、各界専門家から賛否が呈された。そのことも踏まえ、日本初AID児誕生を日本における生殖補助医療をめぐる生命倫理的な議論のはじまりと捉える研究も行われている。安藤はAID施術に際しドナーの匿名性を条件とし、夫婦には子供にAIDにより生まれたことを秘密にするよう求めた。近年、子供の出自を知る権利の観点からAIDについて考えなおそうとする議論が目立つようになってきた。また、このような議論はAIDで生まれた人が語りはじめたこともあり、ドナー開示の必要性という従来にはなかった新しい動きと見なされることが多い。しかしAID導入期には子の出自という観点から議論は行なわれていなかったののだろうか。そもそも安藤はなぜ匿名性を条件としたのだろうか。AIDを希望する人たちは子供の出自をどのように考えていたのか。そしてまた、社会はAIDをめぐる諸問題をどのように捉えていたのか。これらの点を明らかにすることが本研究の目的である。また2008年、日本学術会議は「出自を知る権利については、子の福祉を重視する観点から最大限に尊重すべきであるが、それにはまず長年行われてきたAIDの場合などについて十分検討した上で、代理懐胎の場合を判断すべきであり、今後の重要な検討課題である」とする提言を出している。本研究は、この提言も念頭に置きながら日本におけるAID萌芽時

代を焦点として子供の出自という論点について具体的な検討を行うことによって、生命倫理的な議論が果たしてきた役割、さらには果たすべき役割を明らかにする手がかりを得ることを目的とする。

(方法) 本研究の方法は文献研究による。具体的には、1949年のAID児誕生を始点に安藤が亡くなる1968年までの言説を中心に調査、分析する。また近年における生殖補助技術に関する意識調査を参照した考察を試みる。

(結果)

- ① AID導入時にドナーを匿名にする影響が問題として意識されており、その際の論点が血族結婚、相続問題、子・夫婦への心理的影響にあった
- ② 学術以外の雑誌や創作物がAIDの問題を夫婦、AIDで生まれた子、精子提供者の心情など人間の内面を長期的な視点で疑義を呈した
- ③ 不妊に悩みAIDを望む人は子供の出自に関し長期的に捉える視点を欠いていたと推察され、近年においても不妊で子供を望む人が類似した考えを持つ傾向にある
- ④ 日本初AID児誕生から10年を迎える頃、AIDの先駆者である安藤は血族結婚回避のため、ドナー匿名性の再検討を説いた
- ⑤ 血族結婚や子、夫婦、ドナーら当事者への心理的影響については心理学的観点を中心とした議論がすでに行われていたこと、にもかかわらず大きな社会的議論が生まれなかった理由としては、
- ⑥ 安藤の周辺が医学的な立場を重視し、ドナーの匿名性の再検討に関心がなかったことが考えられる

(考察) 「ドナー匿名性」という論点をめぐっては、安藤が「血族結婚の可能性」を重要視し、社会一般は「子・夫婦・ドナーへの心理的影響」を危惧し、安藤の周辺の施術者が「AIDの医学的な意義」を優先していた。こうした違いは、立場により関心が異なることをあらわしているだろうが、AID導入から20年間の推移を見ると、異なる立場は相互に議論を交わすことなく終わったといえる。そのため、当時も子供の出自をめぐる議論がそれなりに行われていたにもかかわらず、同じ論点が従来にはなかった新しいものとして近年意識されてしまうことにもなったと思われる。AID導入期において子の出自をめぐる議論の可能性があったにもかかわらず展開されなかったことには、生命倫理的な議論が果たしてきた役割、さらには果たすべき役割をあきらかにする手がかりがある。

(結論) 生命倫理的な議論、つまり新しい医療技術と生命をめぐる問題について議論を十分に展開していくためには、少なくとも新しい医療技術の発展だけに目を奪われてはならず、社会的影響について立場と関心を異にする者を結びつけて検討しておかなければならないこと、また検討に際しては新しい医療技術の被施術者がその技術がもたらすであろう問題に対し、一般と比べ長期的に捉える視点が欠けている可能性を考慮する必要がある。生命倫理が果たすべき役割の中心はおそらくそうした議論の場を設定するとともに、その場において議論をすることにある。あわせてAIDの導入者である安藤がこの施術の見直しを説いたことを鑑みれば、新しい医療技術の導入後の調査や再検討を行うべきであり、言い換えれば生命倫理的な議論の再設定の意義が示されているといえる。(1944字)

## 論文審査結果の要旨

### 1. 学位論文研究テーマの学術的意義

本研究は日本初の非配偶者間人工授精（artificial insemination with donor's semen:AID）による誕生を指揮した安藤画一を中心に言説の歴史的調査を、ドナーの匿名性に着目しながら考察したものであり、1949年のAID児誕生を始点に安藤が亡くなる1968年までの言説を中心に考察し、安藤が自ら導入したドナーの匿名性の再検討の必要性を説いていたこと、及びAIDの諸問題として血族結婚や子の心理への影響をあげていたことを初めて明らかにして、AID導入期において子の出自をめぐる議論の可能性があったことと考察したものである。昨今、議論になっている第三者が関与する生殖補助医療技術における出自を知る権利の議論に歴史的事実を提示できた点に本研究の意義がある。

### 2. 学位論文及び研究の争点，問題点，疑問点，新しい視点

本研究が安藤画一氏を中心とした資料の収集にとどまっており、本テーマを議論するにあたって他の関連資料の検討が必要ではなかったか、この結果が現在の出自を知る権利の議論にどのように繋がっているのかについてさらに検討が必要であったのではないかとの疑問が残る。一方で、AIDが実施された当時から出自を知る権利についての議論の萌芽があったことを初めて明らかにした研究として評価される。

### 3. 実験及びデータの信頼性

本研究の方法論の範疇では十分な資料と適切な活用がなされている。

### 4. 学位論文の改善点等

第三者の関与する生殖補助医療技術の出自を知る権利については、AIDは歴史的にその議論を難しくしている要因があること、すなわち、その後の体外受精においては日本産科婦人科学会が配偶者間での実施しか認めなかったことで出自を知る権利についての論争が不要であったことなどを踏まえて、今後、第三者の配偶子や受精卵の活用がなされる際の出自を知る権利のあり方を倫理面での検討してほしい。

以上より、学位論文として十分な水準にあると審査員一同、一致した意見であった。